

平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
 (コード:3167、東証第1部)
 問合せ先 常務執行役員 小澤 博之
 (TEL. 054-275-0007)

会社分割によるシェアードサービス業務の分社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、シェアードサービス業務の分社化を平成 25 年 10 月 1 日付で行うことを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、2012 年 4 月から、TOKAIホールディングスに「SSC 本部(シェアードサービスセンター)」を設置し、グループ会社の間接部門業務を集約化、コスト削減と効率化に取り組んできました。今回、さらなるコスト削減や効率化のため、SSC 本部をシェアードサービス新会社として分社化、間接部門業務の受託を事業として遂行します。今後、連結経営の効率化と企業体質強化の実現に向けて、業務プロセスの標準化・統合化、あるいはアウトソースの活用などによる徹底した効率を追求し、サービス品質・機動性の向上を図り、グループの更なる効率化を推し進めて参ります。

2. 当該会社分割の要旨

(1)当該会社分割の日程

| | |
|----------------|--------------------------|
| 基本方針承認取締役会 | 平成 25 年 5 月 30 日(木) |
| 新設分割計画書承認取締役会 | 平成 25 年 7 月 31 日(水) (予定) |
| 新設分割予定日(効力発生日) | 平成 25 年 10 月 1 日(火) (予定) |

(2)分割対象事業および会社分割方法

当社グループの経理業務、給与計算・労務厚生運用業務、人事採用・研修業務、リース・車両管理業務を対象とします。TOKAIホールディングスを分割会社、新設会社を承継会社とする分社型新設分割を予定しております。

なお、このお知らせは当社グループのシェアードサービス業務の分社化に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上